

## 園での薬の取り扱いについてのお願い

本園では原則として薬のお預かりはしていませんが、医師の指示で保育園での投薬が必要となった場合はご相談に応じます。薬は保護者の方が子どもの体調を見ながら飲ませていただき、体調がすぐれない時はお休みをして体を休めることが必要だと考えています。

もし投薬が必要になった場合は

事前に、8：30～17：00の間に看護師又は園長まで必ずご連絡ください。

薬につきましては間違えのないように安全に配慮し、下記のように対応させていただきます。

### 1. 病院を受診する際に

- ①基本として、薬は医師の処方箋を受けたものに限ります。医師に保育園に通っていることを伝え、集団保育が受けられる健康状態かどうかをご確認ください。(集団の中では安静は保てませんのでご了承ください。)
- ②医師に保育園では原則薬の取り扱いができないことを伝え、家庭のみで服用できる方法を相談してみて下さい。(例えば、朝・夕の一日2回や、朝・夕・就寝前の一日3回など。)

### 2. 薬について

- ①処方箋を受けた薬を園で初めて預かるときは、保護者からの「投薬依頼書」とともに処方箋に基づいて出された「薬の説明書」を提出していただきます。(説明書はこちらで確認した後お返しいたします。)
- ②薬の袋や容器などには、「氏名・内服する日付・いつ内服するのか」を必ず明記し、内服薬は1回分に分けて持参してください。
- ③薬と一緒に投薬依頼書・薬の説明書をチャック付きのビニール袋に入れ、看護師・職員・園長に必ず手渡しで渡すようにお願いいたします。与薬がある場合は、連絡帳を通して担任へも連絡をお願いします。

### 3. 以下の場合は園では投薬できません

- ①園との投薬確認が取れない場合
- ②投薬依頼書や薬袋の記入漏れ
- ③薬の説明書の提出がなかった場合

※坐薬につきましては、副作用を考慮して基本的に園では預かれませんが、熱性痙攣などやむを得ない場合、看護師か園長に相談してください。

※「投薬依頼書」は投薬1回につき1枚ですので、コピーをして使用してください。  
(用紙は事務室にもございますので必要な場合はお声かけください。)

### 投薬依頼書(1回分)

きりとり

依頼日	年　月　日
クラス	
園児名	
保護者名	
印又はサイン	

※処方箋に基づく薬の説明書と一緒に提出してください

投薬期間	令和　年　月　日　～　令和　年　月　日	保管方法	処方日
医療機関名			
病名・症状			
薬の種類	投薬方法	保管方法	処方日
内服	飲ませる時間　食前　食後　食間 服薬方法　そのまま　水で溶く	冷蔵庫・室温	月　日
塗り薬	(　)種類 塗る部位(　) 塗る時間(　)	冷蔵庫・室温	月　日
点眼薬	(　)種類 部位(　) 時間・回数(　)	冷蔵庫・室温	月　日
座薬	(　)°C以上で使用	冷蔵庫・室温	月　日
注意事項			
受付職員	印	投薬職員	印